

山陽小野田市小学校社会科デジタル副読本制作等業務に係る プロポーザル審査について

1 趣旨

小学校3年生と4年生が学習する社会科副読本「はっけん！山陽小野田」は、平成26年度の改訂から9年が経過しており、国の新学習指導要領や環境・社会情勢の変化を踏まえて改訂する必要がある。本業務は、改訂に当たって環境・社会情勢の変化に応じ、適時更新ができるようにデジタル教科書化するものである。

また、本市が掲げる「協創によるまちづくり」の源となるシビックプライドの醸成に向けて、1人1台端末ならではの様々な機能を活用しながら、楽しく効果的に学ぶことができ、ふるさとに興味を持つことができるデジタル副読本とする。

その導入及び改訂業務の内容には技術的・専門的な知識が求められるため、所定の予算内で本市に最適なシステムを導入し、最少のコストで最大の効果を発揮するため、より優れた技術力を有する事業者を選定するには、プロポーザル方式による業者選定を行う。

2 選定方法

公募型プロポーザル方式

3 最高得点者

株式会社タカヤコミュニケーションズ

4 プロポーザルの経緯

第1回審査委員会（事前協議）	令和5年	6月	2日
参加表明書の提出期限	令和5年	6月	2日
企画提案書の提出期限	令和5年	6月	20日
審査（プレゼンテーション）	令和5年	6月	29日
審査結果及び受託候補者の決定	令和5年	6月	29日

- 5 プロポーザル参加事業者
2者（うち1者は途中辞退）

6 審査方法

審査委員1人当たり、1提案者に対して合計400点の配点とし、各委員が審査基準表により、審査項目ごとに審査基準に基づき採点する。得点の集計方法は、恣意的な採点を排除するため、提案者ごとに審査員が採点した評価点のうち、最高点及び最低点を付した審査員の採点は除外した上で、それ以外の評価点の平均値を算出し用いるものとする。

なお、候補者として特定されるためには、当該提案者の得点が配点の2分の1以上であることを条件とする。